

## 事業実績書

事業名	街なかの歴史的ストックを活用し市民アートでまちづくり	
場所	沼津市（中心市街地）本町	
期間	令和4年4月15日～令和5年3月27日	
	日程	実施項目・作業項目
事業内容	R4	※ 実施内容、実施場所、参加対象、人員配置、役割分担など、スケジュールも併せてわかりやすく記載してください。 イベントや研修会等の行事日程だけでなく、事業期間すべてにわたる実施内容を記入してください。（打合せ・会議・資料作成・参加者募集・準備・検討会など）
	4/14 木	打合せ会議 ZOOM 会議 6 名
	4/16 土	東恵子審査員現地案内 2 名・・・沼津駅～仲見世～新仲見世～本町・安田屋ビル
	4/21 木	安田屋さん打合せ 2 名
	4/27 水	第 1 回審査会・・・募集要項の協議、承認
	5/16 月	打合せ会議 ZOOM 会議 6 名
	5/31 火	打合せ会議 ZOOM 会議 5 名
	6/2 木	「壁アートに関する覚書」締結・・・安田屋+（株）微助人+街なか元気の会の 3 者
	6/13 月	沼津市地域自治課・まちづくり指導課・・・報告・連絡、「壁アート 2022」チラシ記者投げ込み
	7/8 金	壁アート 2022・作品募集（～8/12 金） 沼津市商店街連盟 芦川勝年会長、沼津商工会議所商工振興課 南谷智典課長補佐に報告・説明
	8/12 金	壁アート 2022・作品締切・・・27 作品の応募
	8/17 水	第 2 回審査会・・・27 作品から 10 作品を選考
	8/19 金	駅前市民ギャラリーにおいて 10 作品を展示（～9/2 金）
	9/3 土	第 3 回審査会：プラサヴェルデ・・・公開審査・10 作品作者が趣旨をプレゼンテーション、1 点選考
	9/6 火	安田屋さん打合せ
	9/9 金	沼津市まちづくり指導課・・・報告・連絡、景観条例景観計画協議
	9/14 水	最終選考者と打合せ・・・市景観計画との整合等
9/28 水	最終選考者と打合せ	
10/19 水	沼津市まちづくり指導課・・・景観条例景観計画協議・承諾	
11/2 水	「壁アート 2022 施工に伴う工事契約」締結・・・（株）杉本建設工業+アトリエ結+街なか元気の会	
11/18 金	壁アート 2022 施工（～11/30 水）	
12/1 木	完成、静岡新聞・沼津朝日・沼津経済新聞取材	
1/16 月	沼津市景観審議会において報告	
事業効果	※ 事業計画書において設定した、成果指標に対する実績値を、具体的な数値を用いて記載してください。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・壁アート 2022 への応募者が 27 名にも及び、街なかやプロジェクトへの関心が高いことが示された。</li> <li>・市民公募の応募者から、最終選考は無理だったが「楽しかった」「ワクワクした」「沼津の街なかを見直してみるきっかけになった」などメールや電話等で多く寄せられた。</li> <li>・実現した「壁アート 2022」について、「明るくなった」「親しみが持てる絵」など多くのプラス評価の声が寄せられた。</li> <li>・成果指標として当初設定していた壁アートを見て立ち止まる人の数については、</li> </ul>	

	<p>調査が難しく実施できていない。ただスルガ銀行の駐車場の壁面にもなっているため、駐車した人の眼には必ず入り、また信号交差点のすぐそばにあるため、信号機が赤で停車したときは眼に入りやすい場所であるといえる。したがって、これらの人たちは壁アートを見ている可能性が高く、多くの人たちが見ていると考えられる。</p>
自己評価	<p>※ 上記事業効果を踏まえて、事業の自己評価をしてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・壁アート 2022 の場所は、旧東海道沿いの本町通りにあり、かつて本陣・脇本陣が近くにあった、旧宿場町の入り口付近でもある。このような歴史的な場所に明るく躍動感のある壁アート 2022 が描かれたことは、新しい時代を印象づけるものとして、場所の価値を上げたと考えられる。</li> <li>・中心市街地のスポンジ化に対して、スポンジ化の象徴としてのコンクリートのビルの壁で囲まれた空間を市民アートによって描くことにより、醜く汚い公共の場の空間を美しくすることになり、街なかをワクワクする空間に造り変える効果があった。</li> <li>・無表情な味気ないコンクリートの壁面を市民アートによって造り変えることができることをアピールすることになった。</li> <li>・コンクリートのビルの壁面を明るい空間にすることができた。</li> <li>・市民からの公募によって完成した壁アート 2022 は、市民の力によって成し得たものであり、街なかを元気にする一つの方法を市民に示したものであるといえる。</li> </ul>
今後の活動予定	<p>※ ファンドを利用予定・自己資金で活動・事業の見直し等、今後の展開について記載してください。</p> <p>○本町「安田屋ビル」が「壁アート」第1号として完成したことを含めて、改めて“ぬまづ まちなか美術館”構想について6つの商店街組合に報告し、引き続いてこれからの実施への理解を求めていく。</p> <p>○壁アート第2号として、商店街組合を通じて建物オーナーに説明・理解・承諾を得ていく。</p> <p>○壁アート 2023 として、壁アート 2022 と同様に、市民公募で壁にふさわしいアートを広く募集する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年4月 6商店街組合に「壁アート 2022」の実績を報告するとともに、「壁アート 2023」の候補地について意見を伺う。</li> <li>・令和5年4月～5月 「壁アート 2023」候補対象の建物オーナーに交渉し実施の承諾を得る。</li> <li>・令和5年6月～8月 「壁アート 2023」作品を市民に広く募集</li> <li>・令和5年8月～9月 「壁アート 2023」第1次審査、第2次審査(公開)</li> <li>・令和5年9月～10月 最終選考者と描画実施について調整</li> <li>・令和5年11月～12月 描画作業、「壁アート 2023」完成</li> </ul>